

令和6年度広告宣伝等業務

企画競争審査要領

令和6年1月

岩手県競馬組合

この「企画競争審査要領」は、岩手県競馬組合が実施する「令和6年度広告宣伝等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画競争審査委員会（以下「審査委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 審査委員は別に定める。
- (3) 審査委員会は、企画競争参加者（以下「参加者」という。）から提出された、企画提案書等について、審査基準に基づき、審査を行うものとする。
- (4) 審査委員会は、審査委員の過半数の出席により成立する。

2 審査委員会の開催期日及び場所

- (1) 開催期日
令和6年2月20日（火）（予定）
※ プレゼンテーションの開始時間等は別途通知する。
- (2) 開催場所
盛岡競馬場

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 審査基準は別紙「5 審査基準」とし、審査委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを審査委員会で合計した順位点合計の最も大きい者を上位者として選定し、優先交渉権者とする。
なお、順位点合計が同点の場合には、総合計点数を指標とし、審査委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送及びFAXにより書面で通知する。

5 審査基準

審査項目、審査観点

審査項目		評価基準	配点		
企画内容の評価	基本的条件	業務の目的と整合性	25	10	
		専門知識、ノウハウ		15	
	提案内容	ブランディング	95	45	
					年間広報
		効果の分析と検証			10
		独自性			10
実施体制等の評価	業務実施体制等	20	20		
	経費見積	10	10		
合計			150	150	

